

令和7年

駒ヶ根市教育委員会 第9回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和7年駒ヶ根市教育委員会 第9回定例会議事日程

告示年月日 令和7年7月18日（金曜日）

開催年月日 令和7年7月31日（木曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後2時29分

閉会時刻 午後3時32分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・ 定例会教育委員会 8月26日（火）午後1時30分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員の委嘱について
- 5 協議事項
 - （1）第1回駒ヶ根市総合教育会議について
- 6 報告事項
 - （1）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - （1）令和7年度二十歳を祝う会について（午前10時開式 受付9時30分～）
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美
委 員	小 池 文 弘

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	大 澤 い ほ

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後2時29分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

時間になりますので始めたいと思います。

ただいまから令和7年駒ヶ根市教育委員会第9回定例会始めたいと思います。よろしくお願ひします。(「お願ひします」と呼ぶ者あり)

2 教育長報告

○本多教育長 「お暑うございます」どころではなくて、本当に酷暑の中、御参集賜りましてありがとうございます。

昨日は兵庫県丹波市で41.2度という国内観測史上最高の気温が観測されました。桂文珍はそのお隣の丹波篠山出身で、そこは盆地らしいですが、丹波市は普通の中山間地らしいです。やはり内陸部の気温がぐっと高くなるのかなと思います。

同日、ロシアのカムチャツカ半島で起きたマグニチュード8.7という大地震の余波が日本にもありまして、聞くところによると200万人が避難したということです。一部では解除になったけれども、まだまだ油断はできないという大変なことになっております。

駒ヶ根市でも真夏日が続いておりますし、皆様方も十分御留意いただければと思います。

まだ子どもたちが夏休みに入る前ですけれども、7月22日の朝、私が歩いて通勤する途中、校庭の端っこにありますがクヌギの木のそばに五、六人の男の子と女の子が集まってわいわいやっていました。私が「おはようございます」と言ったら元気よく「おはようございます」と返してくれたけれども、ちょっと小さめの声でした。

そして、「どうかしたの?」とは聞かないで、どうも何かを探していそうだったので「何かいるの?」と言ったら、「カブトムシがいるんだよ。今はいないけどね」と言われました。探した後だったのだと思います。そうしたら別の子が、木がYの字になった、おがくずではないけれども、ああいうのがたまるようなところを見て「あ、ゴキブリがいるよ」と言っていました。

今笑われた方はよく自然の中で遊ばれた方だと思うけれども、ゴキブリはどこで休んだりしているのか分かるかと聞かれても、意外と大人は分からないです。昼間は林やなんかの木のさすまたのようなところにじっとして、夜になると羽を広げてばあっと飛んでくるのです。子どもたちはたくましいなと思いました。いい学びをしているのではないかと、しかも早朝から、とてもいい雰囲気だなと思い、内から育っている一端かなと思いました。

1ページを御覧いただきまして、ちょうど夏の俳句がありまして、「悩むより 今日を生きよと 蝉鳴けり」。もしかしたらおとしあたりにも同じようなもの載せたかもしれません。やはり時期になると同じようなものになってしまうなと思いました。詠み人知らずですが、セミに教えられると、未来のことに不安を感じるよりも今日を一生懸命に生きているセミに学べという歌かなと思います。

「先達の教え1」のところです。

流通経済大学付属柏高校というサッカーのとても強いところなのですが、「信念は偉大な夢を成し遂げる」というちょっと大仰なタイトルで雑誌に文章が載っておりました。

その中で、強豪チームというのは自信を持ってやっているのだけれども、どうしてかという、常に矢印を自分に向けているというのです。どういうことかといいますと、ミスや失敗を人のせいにはしない、矢印は全て自分自身に向ける、その中身は、全ての責任は自分自身にあるとか、局面局面で自己判断する、人と比べない等々だというのです。

四角で囲った中の丸の5つ目のところですよ。

一番大事なことは、各人が持ち味を自覚し、自分が何をしたいのか、どうありたいのかを明確にすること。特にサッカーという競技は、ひとたびグラウンドに出たら基本的に監督の指示を仰ぐことはない。目まぐるしく動く試合の局面、局面で瞬時に自分で判断を下し、対応していくのを楽しむスポーツだ。

とありました。

そんなところから、先ほどの自分自身に矢印を向けていくということは、言い換えると内から育つ姿の究極かなと思います。やはり強いところというのは内から育っているのではないかと、そんなことを思いながらこの記事を読んだ次第であります。

最後でございますが、「ちょっと立ち止まって」のところですよ。

校長会等でもお話をいたしましたけれども、南信教育事務所のスクールソーシャルワーカーが「クロスロード」という県職員向けの便りを出しています。その5月号に長い記述があったのですが、そこから抜粋しました。

南信教育事務所の弓田さんが一番のチーフであります。

3行目からですよ。

(中略) このところ、子どもが今の場所でうまくいっていないと感じた場合、すぐに別の居場所探しを子ども提案していませんか。教室に入りづらければ校内の相談室へ、学校が過ごしづらい場所なのであればフリースクールへ、家庭で十分な食事が賄えていないと感じれば子ども食堂へ。子どもの気持ちを聴くより前に、過ごしやすくだろうと思える別の居場所へ繋ごうとする発想が、即、頭に浮かぶようになっていないでしょうか。(後略)

これは、別にスクールソーシャルワーカーだけではなくて、学校にもそのまま当てはまるのではないかと思います。本人が何を望んでいるのかとか、願いや考えはもとより、まだ言葉にできていない隠れている思いにじっと耳を傾けて、その子らしい、あるいはその人らしい選択ができるように支えていく、それがスクールソーシャルワーカーの仕事だというのですけれども、教員も全く同じではないかと思います。

先手先手を打つのはいいのですけれども、子どもの気持ちを抜いて先手を打っていることが多いのではないかと、いうことを言っておられます。

まさしくそのとおりだなと、それは全て内から育つ芽を摘んでしまうことになるなど、そんなふうに思います。

暑い中でありまして。今日はこの後に総合教育会議が控えておりますけれども、お世話になりますが、よろしく願いいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 続きまして事業報告及び事業計画、お願いいたします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 事業報告及び事業計画について、どうでしょうか。

8月30日の「夢見るホッケー教室」は何時からですか。

○木下社会教育課長 すみません。ちょっと時間が……。後で御報告します。

○赤羽教育次長 学校のほうの指定休はいつからでしたか……。7日からでしたか……。

○水野子ども課長 9日からです。

○赤羽教育次長 9日から17日まででしたか……。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

次回の定例教育委員会は8月26日の火曜日、午後1時半からですね。

○赤羽教育次長 1時半からでいいですよ。その後、国スポの実行委員会設立総会がありますので……。

○本多教育長 ちょっと時間がありますけれども……。

○倉田教育総務係長 教育長と教育長職務代理さんは午前10時から市町村教委連絡会ですが、間に合いますか、大丈夫そうですか。

○本多教育長 1時半からの定例教育委員会は午前中で終わると思いますので、間に合うと思います。

○赤羽教育次長 続いてやるほうがいいですか。

○本多教育長 午前中ですよ。

○唐澤教育長職務代理者 そうですね。お昼を食べないで……。

○赤羽教育次長 そういうことなら2時にして……。でも、文化会館に移動しないといけませんよね。

○本多教育長 それでは午後2時からでお願いします。

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員の委嘱について

○本多教育長 それでは審議のほうに入りたいと思います。

議案第1号 駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員の委嘱について、お願いします。

○木下社会教育課長 それでは5ページをお願いします。

議案第1号 駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員の委嘱についてでございます。

委員の皆様については、委員会要綱に従いまして、任期については1年間という形で進めております。

本年度につきましては、伊藤一幸さん、学識経験者の吉田先生、十二天を守る会の会長であります三原さん、この3人につきましては従前どおりということでございますけれども、以降の大沼さんから池上さんまでのメンバーが決まりましたので、委嘱年月日は4月1日に遡ってという形になりますが、任期は令和8年3月31日までということでお諮りしたいものでございます。

以上でございます。

- 本多教育長 活用委員会ではなくて、まだ検討は続くのですか。今はどんな具合ですか。
- 木下社会教育課長 要綱が十二天の森整備活用検討委員会という形になっておりますので整備活用検討委員ということです。
- 赤羽教育次長 要綱がそうなっているということですね。
- 木下社会教育課長 そうです。
- 本多教育長 メンバーの大替わりはなくて、それぞれ、学校、園等々、また区長等が替わるのはその都度ということでございます。
- 特に御意見等ございませんか。
- 昨年から変わっておりまして、守る守るばかりではなく、前向きに、いい意味で攻めていかなければ駄目ではないかということで動いてきております。どんどん活用していこうということで、切るべき木は切つてということです。その代わり、切つたところには新たに植樹はしないと、また横から出てくる芽に期待するということでもあります。
- よろしいでしょうか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 本多教育長 お認めいただいたということで進めていきたいと思えます。
- ありがとうございました。

5 協議事項

(1) 第1回駒ヶ根市総合教育会議について

- 本多教育長 協議事項に移ります。
- 第1回駒ヶ根市総合教育会議について、お願いします。
- 赤羽教育次長 6ページをお願いします。
- こちらに令和7年第1回総合教育会議での委員さんから市長への質問事項を書き出してありますが、資料の訂正をお願いします。大変申し訳ありません。
- 小池委員さんの一番下の行に「他行との合同授業」とありますけれども、「他行」を「他校」に訂正をお願いいたします。
- また、唐澤教育長職務代理さんのところの「伊藤市長から提案された内容」の一番下の行に「中長期的な目線も踏まえて」とありますけれども、「展望も踏まえて委員さんたちと意見交換をしたい。」ということで、文言をお直しいただきたいと思えます。
- 今日16時から総合教育会議を始めるわけでありまして、市長、教育長さんの挨拶を受けて、時間もありませんので、早速委員さんのほうから市長に対しての御質問、そして、それに対して懇談していく形で進めてきたいと思えます。
- 最初に木下委員さんの休日部活動の地域展開について、そして小池委員さんの地域資源の活用についてと学校間の交流についてというところ、それから、山田委員さんのほうからは生涯学習としてのスポーツ・文化活動の場をどう守っていくのかということで、3人の委員さんからそれぞれ市長へ投げかけをした後、市長からそれに対しての意見をいただいて、そこでしばらくやり取りしていただくという方法でやっていきたいと思えます。
- それで、3名の委員が終わったところで、今度は、唐澤教育長職務代理さんのほうから提案のありました市長のほうからも何か教育委員会に対して懇談したい内容を提案してもらってはどうか

かということで、市長のほうへ話をしましたところ、このような少子化を前提にした教育環境について委員さん方と意見交換したいという話をいただきましたので、この辺について市長のほうから今後の教育についてどう考えていきたいかという話があるかと思います。

そこで、まずは唐澤教育長職務代理さんからお考えをお話しいただいて、そのほかの委員さんからも意見があれば出していただければと思っております。

今日はそんな流れで進めさせていただきたいということでございます。御協議をお願いいたします。

○**本多教育長** このような流れで進めたいが、いかがでしょうかということで、御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**唐澤教育長職務代理者** 市長からの提案をあらかじめお聞きしたのですけれども、私もそんなに具体的な意見を持っているわけではないので、ぜひほかの委員の皆さんにも発言していただきたいと思います。

○**本多教育長** そういう場でありますので、こんなようなことを考えてみたらどうかとか、ぜひ御意見をいただければと思います。

○**小池委員** 木下委員さんが休日部活動の地域展開で、山田委員さんも中学校の部活動の地域展開ということで、同じ内容になってくるのですが、どんなすみ分けで進めていくイメージでしょうか。

○**山田委員** 順番的に木下委員さんが先になると思っております。

○**赤羽教育次長** どちらかという東中学校のことですか。

○**木下委員** そうですね。基本的には、現役の保護者にお話をお聞きする中で、やはり、休日部活動ということで赤穂地区に東中学校の子どもたちが来始めているので、それについての不安だとか、あとは金額のことですが、その辺をお聞きしたいと思います。

○**山田委員** 私は、中学校の部活動の地域移行が一つのきっかけであって、スポーツや文化とか、やれる場がどんどんなくなってしまっている中で、どういうふうにスポーツや文化と出会って、それを続けていく方法として、今度は市町村としてそうした場を何か新しくつくれるいい転換期でもあるのではないかとということもあってお聞きしたいということで、もう少し広い部分なので、あまり地域移行に特化してという形では……

○**赤羽教育次長** 生涯学習というところですね。

○**山田委員** はい。そう考えています。

○**木下委員** 部活動の地域移行に限らずということですね。

○**山田委員** そうです。

○**木下委員** 私は中学校3年間のことに限ります。

○**小池委員** それと、もう一つ、すみません。

私の2番目は学校間の交流についてとなっていますけれども、これは少子化の延長線上の話なので、唐澤教育長職務代理さんの話の中で学校間の交流について発言させてもらいたいと思っております。

○**赤羽教育次長** 市長が委員さんからの話題に回答してもらうために資料を持っていき、小池委員さんの話をしたら、それでは一番下のところで話したほうが有意義な意見交換になりそうだと書いていました。

○本多教育長 大変失礼になってしまうかもしれませんが、他校との合同授業だとか交流については大事だと思うのですが、市長さんはどうでしょうかと聞いて、大事だから教育委員会でやってくれでは、それで終わってしまうので、こうしたいと思うのだが、市としてバスを出すだとか、そんなことをしてもらえるとありがたいということを行ったときに、やはり金が絡んでくるので、そういうことはキャッチボールになるといいなと思います。

とてもいい提案をしても、あ、いいですね、教育委員会で頑張ってやってくださいと言われたらそれで終わってしまいますので、それでは困るなということで、もう少し踏み込んで発言していただいて結構ですので、遠慮なく言っていただければと思います。

いろいろ御意見があらうかと思しますので、ぜひお出しいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 順番も特に問題なさそうですので、お願いいたします。

ありがとうございました。

6 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 協議事項を終わりましたので報告事項に移ります。

行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○倉田教育総務係長 7ページをお願いします。

前回の定例教育委員会から今回までの間に出てきた行事共催等承認申請になります。

全部で19件ありまして、共催が3件、7—053「第38回ふれあい広場」と、7—057「駒ヶ根高原音楽祭 佐野成宏お別れ会&追悼コンサート」と、7—063「令和7年度 地域連携・協働フォーラム」、こちらが共催になりまして、これらは全て共催の承認をしております。

それで、先ほど資料で配らせていただいたのですがけれども、協議していただきたい申請が2件ありまして、7ページの一番下の7—072「朴 葵姫 ギターリサイタル」、団体名が森の詩というものと、あとは、8ページに行っていたら、7—073「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」、団体名が財団法人日本リーダー育成推進協会から出ているものです。

こちらの2件について御協議いただきたく思います。

まずギターリサイタルのほうですけれども、こちらは2023年に同じ団体から申請がありまして、多分そのときにも定例教育委員会で御協議いただいております。

なぜ御協議いただきたいかというところ、こちらは、入場料、参加費というところを見ていただくと5,000円ということで、収益につながってしまうのではないかという懸念があります。

以前の2023年の森の詩から申請は、映画のようなものを上映して、それを見ていただいたということですが、その後にコーヒーを飲むというようなことがあったと思います。それで御協議いただいたという経過であります。

それから、もう一件の子どもの潜在能力のほうですけれども、こちらは、昨年もあったのですが、この団体が全国で開催しておりまして、本当に全国の市町村の教育委員会に後援申請を上げています。

これは一年に何回か行っているようで、前回、6月に開催されたときは、辰野町教育委員会、

南箕輪村教育委員会では後援をしているようです。

今回駒ヶ根市に上がってきた日付で行いたいというものについては、岡谷市教育委員会や諏訪市教育委員会、飯田市教育委員会などに申請しておるようで、これは多分申請が通りそうだということで、そのような状態になっております。

こちらの2件について御協議をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**本多教育長** ごめんなさい。協議する前に、簡単に、担当としてはどちらも厳しいのではないかということですか。

○**倉田教育総務係長** そうですね。リサイタルのほうは、入場料が5,000円ということで、収益につながってしまうのではないかと心配があります。あと、潜在能力のほうは、全国でこのようなことを行っているけれども、これは本当に教育委員会の後援が必要なものなのかというところが心配なので、御協議いただきたいと思います。

○**本多教育長** 説明がございましたが、一つずつ進めてまいりたいと思います。

「朴 葵姫 ギターリサイタル」であります。一番の心配事は、入場料、参加費を5,000円取るということで、収益につながるのではないかとということです。

普通に聞けば、これは収益になりますよね。

○**倉田教育総務係長** そうですね。

○**本多教育長** 収益につながるものは、普通は承認していませんよね。

○**倉田教育総務係長** そうですね。通常ですと承認しません。

○**本多教育長** どうでしょうか。

○**唐澤教育長職務代理者** 後ろの予算書を見ても、ほとんど、出演料を含め、その下も全部そのためのものだし、会場使用料は2万9,000円で、結構安いと思うのですが、これだけのために後援というのも、何か……。これだけ大きいコンサートをするのだったら、もうそれは自分たちでやってほしいという思いはあります。

それに、ルールどおりに対応したほうがいいと思います。

○**木下社会教育課長** ちょっと1点いいですか。

予算書の会場利用費、私も確認したのですが、これは、要は、赤穂公民館のホールを使うときに、入場料等を取るものについては通常の3倍の金額をもらっている関係で2万9,000円というのが出ているかと思います。

それで、赤穂公民館のホールだけを普通に使うと1日1万6,000円です。冷暖房料金は別、照明とか機材の料金も別です。

それで、ホールの関係で言うと、1万6,000円の3倍になっていて、多分その半分くらいと、あとは、楽屋のほうの金額は見えていませんが、それを3倍料金にしてあって2万9,000円になっているのかなという感じであります。

それで、今度は、例えば託児所は未定とか、機材レンタル料、これは、照明だとか音響だとかを使うと、それは同じように機材レンタル費等々が入ってくると思うのです。

収支で見ると、今の予定する人数の110人でいくと赤字になってしまうのかなと思います。それ以上の人が入って、例えば200人入れれば収益が出てくるというものです。

公民館的には利用料金を3倍にしてあって、このご本人たちは2万9,000円、半分くらいに見ているという状況だとは思いますが。

- 木下委員 これは過少に見ていますね。
- 木下社会教育課長 それは、もう地域交流センターの規定で3倍という形になっていますので、機材も3倍になって、後援されれば半分になっていくという形です。
- 唐澤教育長職務代理者 もう設定が110人ですからね。
- 木下社会教育課長 現状でいくと5,000円では収まらなくなってしまうのかなということですね。一般の方たちが実行委員会みたいな形で事業を行うと、収益というよりは、出演料等にお金がかかってくるので、そういったものを入場料でペイしなければならないということはあると思いますが、収益になるかどうかというところは御判断いただければというふうに思います。
- 映画鑑賞会なども2,000円とか2,500円とか取っています。
- 赤羽教育次長 前回のときは承認になったのですか。
- 倉田教育総務係長 承認されています。
- 赤羽教育次長 前はコーヒーが2,000円だったのかな……。
- 倉田教育総務係長 飲物を売って……。
- 赤羽教育次長 何かそういうことだった気がします。映画代ではなくて……。
- 小池委員 今までに誰か演歌歌手が来たとか落語家が来たとかいうので承認しているものがあるのですか。
- 木下社会教育課長 そういったものは、通常でいくと文化会館の自主事業ということで、文化会館の事業として頼んでいます。
- 木下委員 後援とか共催とかいう形とは違うということですね。
- 木下社会教育課長 自主事業ではなくて、興行でということが入ってくるのもまれにあります。文化会館大ホールはチケット料金で大ホールを貸す金額が変わってくる形になっていますので、興行でやる方はそういう形でできますし、そうでないとなかなか難しいかなということですね。
- 本多教育長 後援するということは減免してほしいということだよ。
- 倉田教育総務係長 多分、チラシを配ってほしいとか、そういう理由で出てきているものが多いです。
- 本多教育長 どうでしょうか。
- 赤羽教育次長 森の詩のリサイタルのチラシの一番下に今回の動員200人と書いてありますね。
- 山田委員 後援に教育委員会と入っていないということは、減免が目的ということですね。
- 倉田教育総務係長 そうですね。教育委員会が後援しているから安心だよということで名前を入れたわけではなくて、多分減免が目的かと思います。
- 本多教育長 前回承認した理由は何ですか。
- 倉田教育総務係長 基準に合っていれば後援していいと思うという御意見がありましたし、前は多分赤字になるのではないかとと言われていまして、収益が出ないのであればということでした。
- 赤羽教育次長 でも、前は収益があったのですよね。
- 倉田教育総務係長 前は1万1,000円くらいの収益がありました。
- 赤羽教育次長 だけど、今回は200人を目指すんだものね。

○水野子ども課長 このための金額になるように計算して110人ということです。

○木下社会教育課長 こういったものの難しいところというのは、市民の皆さんが集まっての実行委員会形式でやるというときには、もともと資金がないので、出演料等、ギャラに相当するようなものを入場料でペイしていくしかないというところがあって、1回ごとに収益をゼロにしていくとまた同じことを繰り返さなければならないということがありますから、実行委員会みたいなものが今回は森の詩という団体だったのだと思うのですが、少しお金をストックしながらやっていけるということも大事なかなと思います。

ですが、それを収益と見るかどうかということが非常に難しいところかなと思います。

○赤羽教育次長 この方の35万円というのはどういったことですか。

○木下社会教育課長 この方自体も知らないのですが、きっとそういう額も決まっているのでしょうね。

○赤羽教育次長 全国的に、もうこの人を呼べばどこでも35万円プラス旅費ということなら、まあそうかなと思うし、実行委員の市民有志の人たちが呼ぶものだからということで、普通なら100万円かかるところを35万円としかいうことなら、木下課長の言うようなことも分かるけれども、そうではないのではあれば……

○倉田教育総務係長 前回も政治性もないし宗教性もないから認めないという理由はないのではないかと御意見だったと思います。

○倉田教育総務係長 規約には、年会費はなく、催しなど必要に応じて経費を集めることとする、また余分に集まった経費は積立てするということになっています。

○本多教育長 先ほどは、規約にのっとって、いいのではないかとということでしたが……

○木下委員 その上で、あまり公益性を害することがなければ。

○山田委員 最後につけてくださってあるのは前回の決算書ですよ。決算書を出すだけで、疑ってはいけませんけれども、例えば本当この経費がかかったのかというところが怪しいというのがあるじゃないですか。何か……。

○赤羽教育次長 前回の1万1,000円を積み立てて、それが今回の会計のどこかに出てくるかという、それもないので……。

○山田委員 決算書だけが出てくるのですよね。証拠書類もついてくるのですか。

○倉田教育総務係長 ないです。今回も申請に合わせて出してもらえばよかったのですが、今回は出てきていません。

○木下社会教育課長 この決算書は予算書がそのままではないかということも思うので、領収書などもつけてもらったほうが良いような気はします。予算・決算等となっていて、これを出すように書いてあるので、領収書も添付してもらえばはっきり分かるのではないかと思います。

それから、今回のものも、予算をもう少し文化会館と詰めてもらって、どのくらいの額が実施にかかるのかというのをきちんと出してもらおうということは大事なかなと思いました。

○山田委員 前は参加費も今回ほど大きくなかったような気がしています。それプラス、コーヒを飲めばみたいな感じの金額だったような気がしています。

今回のように1人5,000円で目標人数が200人というすごく大きな金額が動くという中では、今回出てきた予算書は妥当なところをうまく作ってきた予算書にも見えてしまうので、収益性のところは本当に怖いと感じる部分があります。

○本多教育長 まだ少し時間がありますので、領収書をつけるなど、きちっとやってもらえばいいかと思います。

○倉田教育総務係長 ただ、今、木下社会教育課長がおっしゃったように、もうちょっと細かく詰めてもらって……

○赤羽教育次長 予算を立てるときには、減免のことは抜きにして、丸々かかるものを出して、それで幾ら赤字になるとか、そういう計算をしてもらったほうがいいと思います。未定とか、既に減免を想定してあるだろう金額ではないものを出してもらったほうがいいと思います。

○唐澤教育長職務代理者 気持ちとしては応援してもいいと思うのですが、人が大勢入れば収益になるから、予算が100人で目標が200人ということなので……

○小池委員 実際のプロモーション活動はまだやっていないのですよね。チラシなどを配っているとか参加者を募っているとか……。

○倉田教育総務係長 もう既に進んでいると思います。

○赤羽教育次長 後援があってもなくても、やることはやるということです。

○木下社会教育課長 もう一点は、市の協議会ではなくて、文化財団の後援申請とかを受ける観点で、そっちに出ているのかどうか……。

○倉田教育総務係長 出ていないと思います。

○本多教育長 朴葵姫、こういう経歴があればへえと思うけれども、田舎で、初めて来るような人で、5,000円とか取るということはあまり聞かないのだけれども……。

○赤羽教育次長 その辺は、もう一回……。

○本多教育長 前はこれで通ったではないかと言われたら、山田さんが言うように、ちょっとそこを言って、それはこういう感じだったと話して、決算書も出してもらってください。

もう一件の「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」に移ります。

これは、去年だったか、何か回覧したときに、オンラインでもそんなにたくさんやっていなかったのだけれども、これは計画書だけだよね。これは前にもどこかでやったのではなかったかな。これは初めてですか。

○倉田教育総務係長 初めてではないです。今年1月にやっています。

○本多教育長 参加者は少なかったような気がします……。一桁じゃなかったかな。

○倉田教育総務係長 駒ヶ根市は1人でした。

○本多教育長 そうだね。

○赤羽教育次長 チラシの小さい文字のところにあるけれども、全部が全部やっているわけではないということですね。

○水野子ども課長 ちょっと調べてみたのですけれども、全国的には、やはり同じような理由で後援しないという、全国で開いているのだから後援しないでいいのではないかということで後援していないところもありますし、最近、結構県内でも抜けているというか……。

○本多教育長 昨年度も後援をということでしたが、結局オンラインで1名だけという実績では、何かちょっとうさんくさいなという気がしてしまいます。

近隣のことを出せば情が移るだろうと、岡谷市、飯田市、諏訪市とそれぞれあるかもしれませんが、駒ヶ根市独自でいいと思います。これで一回見送ったらずっと後援しないというわけではないので、どうですか、一旦見送るということよろしいですか。

○唐澤教育長職務代理者 ちょっと内容が具体的に分からないので、それで、日本中でやっているということなので、調べてみます。

○本多教育長 そんなことでよろしいですか。

では、承認しないということをお願いします。

それでは、最初の件は、そういうわけで書類を出し直してもらってください。時間があまりないけれども、お願いします。

ありがとうございました。

それ以外のところは、このとおりで、共催が3件で、全部で19件、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

7 その他

(1) 令和7年度二十歳を祝う会について

○本多教育長 それではその他に移ります。

令和7年度二十歳を祝う会について、お願いします。

○木下社会教育課長 それでは9ページ10ページを御覧いただきたいと思います。

毎年のとおりでございますけれども、本年度の二十歳を祝う会であります。

期日は8月15日金曜日ということで、駒ヶ根市文化会館大ホールを会場としております。

日程につきましては御覧いただくとおりでありますけれども、午前9時半からロビー、エントランスでありますけれども、受付が始まります。10時から駒ヶ根太鼓保存会によるオープニングがありまして、10時12分頃開式となります。

ずっと流れを御覧いただくとおりでありますけれども、市長の激励の言葉、祝辞等があります。10時44分には終戦記念日ということで黙禱があり、10時46分に舞台転換、その後は二十歳になった皆さんの思い出のアルバム上映という形で、閉式が11時26分という形になります。

教育委員さん方にも御来賓としておいでいただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。10ページが御来賓の皆様の一覧という形になっております。

こんな形で進めてまいりますけれども、閉式までおっていただければ一番ありがたいのですが、途中で休憩が入りますので、そのあたりで御退席いただいても結構でございますので、御出席いただけますようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○本多教育長 御意見、御質問等ございますか。

○赤羽教育次長 服装はどうでしたか。

○木下社会教育課長 すみませんが、正装といたしますか、ネクタイを締めていただいとということをお願いしたいと思います。

○本多教育長 よろしくお願ひします。

ほかにはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

全体を通して何かございますか。

ありがとうございました。

8 閉会

○本多教育長 以上で令和7年駒ヶ根市教育委員会第9回定例会を閉じたいと思います。

ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

午後3時32分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
